

施策評価管理シート

2022(令和4)年6月作成

施策体系	政策	2	美しい自然に包まれ 快適に暮らせるまち	担当部局(室)名	部局長名
	基本施策	2	環境負荷の少ない社会の創造		
	施策	2	循環型社会	地域環境部	山本 有志

1. 施策の基本方針(目指す将来像)



○ 資源循環型社会を構築するため、市民、事業者、行政が一体となって、ごみの減量化や資源化を積極的に進めることにより、ごみゼロ社会を目指します。

2. 令和3年度の実施内容及びその成果



- ・伊賀南部環境衛生組合と連携しながらごみの減量化・資源化を積極的に進めました。
- ・4Rの推進や食品ロス削減に取り組むなど、市民や事業者とともに協働で啓発等を実施しました。
- ・ごみの適正排出促進のため、ごみの分け方出し方ガイドブックを配布、ごみ分別アプリ「さんあーる」の配信及び市広報掲載のごみカレンダーを制作しました。
- ・外国人に向けて、多文化共生センターと連携し、外国語版ごみ収集日程表を作成・配布しました(英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語、タイ語、ベトナム語、フィリピン語)。
- ・認定事業者との連携協定を締結し、パソコンを含む使用済小型家電回収の回収サービスを実施しリユースを促進しました。また、使用済みインクカートリッジの拠点回収によるリユースを実施しました。
- ・ポイ捨てごみの回収などに活用いただくため、不法投棄物等回収専用袋(ボランティア袋)を配布しました。また、転入者に対して本市のごみの分け方・出し方の説明資料やガイドブックとともにエコバックを配布しました。

3. 施策指標(目標)の達成状況



施策指標(目標)の内容(単位)		基準値(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	進捗率
ごみの減量・分別・資源化を実施している市民の割合(%)	目標	-	-	-	-	-	97.0	0.0%
	成果	96.2	95.4	94.9	94.5	95.2		
一人一日あたりのごみ排出量(g)	目標	-	-	-	-	-	729.0	0.0%
	成果	734.0	732.4	733.0	733.7	740.0		

4. 成果や施策指標の状況を踏まえた課題や現状の分析



- ・市民意識調査でのごみの減量化などを実施している市民の割合は高く、家庭系ごみの排出量も県下市町で最も少ない本市ですが、共同住宅を中心にごみの不適正排出が見られますので、削減に向けた取り組みが必要です。
- ・山林などへの不法投棄が依然として発生していますので、対策を検討する必要があります。
- ・伊賀南部クリーンセンターの大規模火災以降も、燃やすごみへのスプレー缶や電池などの混入による火災が発生していますので、分別の徹底が必要です。

5. 分析結果を踏まえた施策の実施内容(令和4年度以降)



- ・ごみ分別アプリ「さんあーる」の普及啓発に努め、不適正排出や危険なスプレー缶や電池類の排出方法を徹底する啓発を行います。
- ・更なるごみの減量化・資源化を進めるため、市広報紙やホームページ、出前トーク等を活用し、4R(リフューズ「断る」、リデュース「発生抑制」、リユース「再利用」、リサイクル「再生利用」)の啓発・推進に取り組みます。
- ・外国語版ごみ収集日程表の配布や外国人に向けたごみ分別勉強会を開催します。
- ・不適正排出及び不法投棄については、環境レンジャーや防犯カメラの活用と共に、地域と協働で解決を図っていきます。
- ・将来にわたり持続可能な廃棄物の適正処理を確保し、安定的・効率的な処理体制を構築するため、一般廃棄物の処理について伊賀市との広域化を検討します。

施策を構成する主な事務事業

*R3決算額が事業費1,000千円以上の事務事業を掲載しています（施設等維持管理、内部管理事務の事業を除きます）。

*R4予算は、R4.4.1時点での金額を記載しています。（R3からの繰越額含む。）

*R4予算のみ金額が記載されている事務事業（新規事業）は、R4の事業内容（計画）を記載しています。

単位：千円

会計	事務事業名	部局名	室名	令和3年度内容	R3決算額 (見込)	うち 一般財源	R4予算額
一般	ごみゼロ・リサイクル推進事業	地域環境部	環境対策室	<p>ごみゼロ社会を目指すアクションプログラムに基づくごみの分別、減量化に向けた啓発を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・紙おむつ専用ごみ袋購入・配布（200・289千枚） ・ごみ分別促進アプリ（延べ11,859ダウンロード） ・草木類資源化委託 など 	9,967	5	9,970
一般	不法投棄対策事業	地域環境部	環境対策室	<p>不法投棄の監視パトロールを通年でを行い、不法投棄物の早期発見、早期撤去を実施しました。また、家電4品目など法律でその処理方法が定められたものについて適正に処理を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境レンジャーによるごみ撤去と監視パトロール ・不法投棄物等回収専用ごみ袋の作製・配布 ・不法投棄防止看板の作製・配布 	4,878	0	5,158